

継続費繰越使用の報告について

平成 25 年度藤沢市一般会計継続費の繰越使用について、別紙繰越計算書のとおり報告する。

2014 年(平成 26 年) 6 月 5 日提出

藤沢市長

鈴木 恒夫

報告理由

平成 25 年度藤沢市一般会計継続費を繰越使用するので、地方自治法施行令第 145 条第 1 項の規定により報告する。

参 考

地方自治法施行令 抜粋
(繰越明許費)

第 145 条 継続費の毎会計年度の年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、その年度内に支出を終わらなかつたものは、当該継続費の継続年度の終わりまで繰次繰り越して使用することができる。この場合においては、普通地方公共団体の長は、翌年度の 5 月 31 日までに継続費繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。

平成25年度藤沢市一般会計

款	項	事業名	継続費の 総額	平成25年度継続費予算現額		
				予算計上額	前年度通次 繰越額	計
11 教育費	5 学校給食費	学校給食単独校 化推進事業費	655,074,000	196,523,000	0	196,523,000

継続費繰越計算書

(単位 円)

支出済額 及 支出見込額	残 額	翌年度通次 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳				
			繰 越 金	特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	その他	
97,758,383	98,764,617	98,764,617		15,021,000	60,900,000		22,843,617